

令和元年 11 月 14 日
近畿総合通信局
四国総合通信局

漁業無線を活用した非常通信訓練を実施

～近畿管内のほか四国管内の漁業無線局とも連携～

近畿総合通信局（局長：佐々木 祐二（ささき ゆうじ））と、四国総合通信局（局長：川村 一郎（かわむら いちろう））は連携し、和歌山県沿岸部の被災状況等を京都府、兵庫県及び徳島県の漁業無線等で結び和歌山県庁へ伝達する非常通信訓練を 11 月 21 日（木）に実施します。

1 背景

東日本大震災（2011 年（平成 23 年））において、釜石市では津波等の影響により道路や電話通信網が被災したことから、釜石漁業無線局が関東地方の漁業無線局や沖合の船舶を介し、市の被災状況や救援要請等を岩手県庁へ伝達し、負傷者や支援物資の搬入出に大きな効果を発揮しました。

この実例を受けて、近畿管内の自治体が大規模地震を想定し、平成 25 年度から漁業無線局を活用した非常通信訓練を実施して来ており、その実効性が既に確認されています。

2 訓練の目的

本訓練は、和歌山県南部沖を震源とする南海トラフ巨大地震を想定し、和歌山県沿岸部の自治体も参加して、被災状況や救援要請を地域内に設置されている漁業海岸局や漁船の船舶局等で他府県の漁業海岸局及び防災行政無線等とを結び、和歌山県庁へ伝達する訓練を実施します。

この訓練を通じ、非常時における通信ルートの一部として、漁業無線が活用できることを実証し、自治体の地域防災計画への反映を図ることを目指します。

3 訓練日時

令和元年 11 月 21 日（木） 午後 2 時 20 分から 1 時間程度

※予備日：令和元年 11 月 28 日（木） 午後 2 時 20 分から 1 時間程度

4 参加機関

京都府、和歌山県、和歌山県日高町、京都府漁業協同組合（宮津漁業無線

局)、兵庫県漁業協同組合連合会(神戸漁業無線局、香住漁業無線局)、比井崎漁業協同組合(比井崎漁業無線局)、徳島県無線漁業協同組合(牟岐漁業無線局)

5 訓練方法

- (1) 和歌山県日高町役場を起点とし、被災状況や救援要請を、他府県の漁業無線局及び防災行政無線等を活用し、京都府庁経由で和歌山県庁へ伝達する。
- (2) 漁業無線は、漁業海岸局及び漁船の船舶局とする。
- (3) 今回の訓練では情報伝達の確実性の向上を図るため、兵庫県ルート(漁業海岸局直接通信)と徳島県ルート(漁船の船舶局を介した中継通信)の2ルートで実施する。
- (4) 被災状況等を受け取った和歌山県庁では、起点となる日高町へ救援を開始し、訓練終了とする。

【別紙】令和元年度 漁業無線を活用した非常通信訓練(概要)

近畿総合通信局

連絡先: 無線通信部航空海上課(担当: 伊東、倉田)

電話: 06-6942-8539

ファクシミリ: 06-6920-0611

Email: kinki-kokukaijo_atmark_soumu.go.jp

四国総合通信局

連絡先: 無線通信部航空海上課(担当: 柄澤、森)

電話: 089-936-5021

ファクシミリ: 089-936-5008

Email: sk-kaijou_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

